

令和6年4月18日  
女性活躍・県民協働課  
内線 3811・3813  
外線 225-1361  
担当:針木・山本

## 台湾東部沖地震災害義援金の受付について

台湾東部沖地震に係る災害義援金を下記のとおり受け付けます。

### 記

#### 1 募金箱設置による受付

- (1) 受付期間 令和6年4月18日(木)から当分の間  
(2) 受付窓口

県庁行政庁舎1階総合案内 小松県税事務所 中能登総合事務所 奥能登総合事務所	平日の9時から17時まで
金沢城公園 兼六園	開園日の9時から17時まで

#### 2 口座への振込

- (1) 受付期間 令和6年4月18日(木)から当分の間  
(2) 振込口座

受取人口座名義	振込先銀行名	口座番号
台湾東部沖地震災害義援金	北國銀行 県庁支店	普通預金 29701

※北國銀行各店の窓口、ATM、インターネットバンキングでの振込・振替の場合、手数料が免除されます。

※上記以外の金融機関からの振込・振替は手数料がかかりますのでご注意ください。

#### 3 問い合わせ 石川県生活環境部女性活躍・県民協働課 TEL 076(225)1361

#### 4 義援金の取扱い

- ・県で一時的預かりし、一括して被災地の義援金受付窓口へ送金する予定です。
- ・この義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄附金控除の対象にはなりません。